



## 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

### 記

- 1 件名 土木工事設計積算システム改修業務
- 2 業務内容 「土木工事設計積算システム」は、本市で発注する土木工事の設計積算に使用している積算システムである。本業務は、水道独自の部分である「水道積算システム」に関して、国交省および厚労省歩掛改定に伴う水道局独自歩掛の変更や設計積算の更なる効率化を図るため、水道仕様の積算体系改良及び施工単価の新規作成などを行い、適正な積算かつ精査しやすい積算システムへの改良を行うものである。
- 3 業者特定 東芝デジタルソリューションズ株式会社 北海道支社
- 4 特定理由 (1) 「土木工事設計積算システム」の著作権は上記業者が有しており、「水道積算システム」はその一部である。  
  
(2) 「土木工事設計積算システム」は、財政局 工事管理室が開発及び保守管理を主管しており、その運用維持管理業務は上記業者が受託している。  
  
以上の理由で、上記の業者を特定する。
- 5 根拠規定 「地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号」に該当すると判断されるため。